

# 半期報告書

(第5期中) 自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日

成田国際空港株式会社

千葉県成田市古込字古込1番地1

(E04367)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	10
3. 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1. 中間連結財務諸表等	12
(1) 中間連結財務諸表	12
(2) その他	33
2. 中間財務諸表等	34
(1) 中間財務諸表	34
(2) その他	46
第6 提出会社の参考情報	47
第二部 提出会社の保証会社等の情報	48

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月25日
【中間会計期間】	第5期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部長 濱田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400
【事務連絡者氏名】	財務部長 濱田 達也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	90,854	100,606	98,108	184,343	199,873
経常利益（百万円）	13,186	15,731	11,547	23,826	23,573
中間（当期）純利益（百万円）	6,589	7,700	5,544	11,749	10,929
純資産額（百万円）	202,942	216,702	223,292	208,211	220,157
総資産額（百万円）	992,918	981,186	989,770	990,561	992,199
1株当たり純資産額（円）	98,455.86	103,339.54	106,438.58	101,036.25	104,952.53
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	3,294.65	3,850.23	2,772.39	5,874.91	5,464.53
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	19.8	21.1	21.5	20.4	21.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	21,768	32,909	34,714	53,098	59,856
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△50,421	△20,720	△33,072	△67,182	△42,251
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	20,921	△7,297	△145	2,438	△17,984
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	34,140	35,145	31,397	30,239	29,883
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	2,572 (851)	2,263 (1,253)	2,297 (1,459)	2,288 (1,012)	2,283 (1,292)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益（百万円）	79,951	82,444	79,507	160,118	162,820
経常利益（百万円）	12,139	13,530	9,566	21,068	19,079
中間（当期）純利益（百万円）	6,047	6,663	4,513	10,312	8,576
資本金（百万円）	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数（株）	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額（百万円）	196,562	204,396	208,248	200,826	206,309
総資産額（百万円）	975,666	950,831	945,184	965,573	948,156
1株当たり純資産額（円）	98,281.11	102,198.32	104,124.50	100,413.43	103,154.65
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	3,023.84	3,331.89	2,256.85	5,156.16	4,288.22
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	1,547	1,287
自己資本比率（%）	20.1	21.5	22.0	20.8	21.8
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	754 (150)	740 (180)	732 (211)	750 (158)	734 (192)

（注）1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
空港運営事業	1,743( 815)
リテール事業	423( 595)
施設貸付事業	107( 33)
鉄道事業	24( 16)
合計	2,297(1,459)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	732(211)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原材料高などを背景に減速し、さらに輸出の増勢鈍化などの要素も加わり、停滞しました。企業の取引条件は悪化しており、景気の先行きについて予断を許さない状況であります。

成田空港を取り巻く環境としましては、2008年初頭からの原油価格の急騰を背景に、航空需要が冷え込みました。航空燃油の価格はこのところ落ち着きを見せているものの、今後は米国発の世界金融危機による実体経済の低迷が航空需要に及ぼす影響が懸念されます。

このような環境のもと、成田空港の当中間連結会計期間の運用状況としましては、航空機発着回数は発着枠のほぼ限界に達しており前年同期と比して横ばいとなりました。航空旅客数は、燃油サーチャージの値上がりや国内外の景況感の悪化等により前年割れとなりました。航空貨物量は、原油価格の高騰や海上輸送サービスの品質向上に伴い海上輸送へのシフトが進んでおり、減少しました。給油量についても就航機材の小型化・低燃費化により減少しました。

この結果、当中間連結会計期間における業績は、昨年オープンした店舗の営業期間の通期化により物販・飲食収入は増収となったものの、就航機材の小型化・低燃費化や航空旅客数の減少に伴って空港使用料・旅客サービス施設使用料収入等が減収となったことなどにより、営業収益は前年同期比2.5%減の98,108百万円となりました。また、営業費用については、営業収益の減収を受け経費削減に努めましたが、年金資産の運用悪化に伴う退職給付費用の増加や燃料費高騰に伴う水道光熱費の増加等により、営業原価は前年同期比1.1%増の67,466百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比7.8%増の14,620百万円となりました。以上の結果、営業利益は前年同期比21.2%減の16,022百万円、経常利益は前年同期比26.6%減の11,547百万円、中間純利益は前年同期比28.0%減の5,544百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (空港運営事業)

空港運営事業では、航空機の発着回数は、発着枠のほぼ限界に達している中で、前年同期の97,189回から0.1%増加し97,299回となりました。しかしながら、原油価格の高騰や就航機材の小型化が進んだことから、着陸料・停留料からなる空港使用料収入は、前年同期比で5.0%の減少となりました。

航空旅客数では、日本人出入旅客数は、燃油サーチャージ増額による海外旅行の割高感や、景気の先行き不透明感から前年同期比8.6%の減少となりました。また、外国人出入旅客数は、一部の国に対する訪日短期滞在ビザの免除やビジット・ジャパン・キャンペーンの効果等により前年度まで増加が続いておりましたが、前年同期比1.1%の減少に転じました。以上により、通過旅客及び国内線旅客を含めた航空旅客数全体では前年同期の17,994千人から5.8%減少し16,954千人となりました。この結果、旅客サービス施設使用料収入は前年同期比で6.0%の減少となりました。

給油量は、航空機の発着回数は前年同期と比して横ばいですが、就航機材の小型化・低燃費化により平均給油量が減少し、前年同期の2,831千KLから4.8%減少し2,695千KLとなり、給油施設使用料収入は前年同期比で4.8%の減少となりました。これらにより、営業収益は前年同期比5.5%減の53,539百万円となりました。

また、営業費用については、平行滑走路北伸に伴う騒音区域内住民の移転補償費の増加や年金資産の運用悪化による退職給付費用の増加等がありましたが、経費の削減に努めたことなどにより、前年同期比で1.7%の減少となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比74.6%減の1,096百万円となりました。

#### (リテール事業)

リテール事業では、(株)NAAリテイリングが展開しているナリタ5番街の店舗や昨年同期オープンした店舗の営業期間の通年化などにより、物販・飲食収入は前年同期比5.9%増加し、それによる利益の増加がありましたが、航空旅客数の減少に伴いテナントの売上が落ち込んだことにより構内営業料収入が前年同期比7.1%の減少となりました。

以上の結果、営業収益は前年同期比3.1%増の27,742百万円となったものの、営業利益は前年同期比3.2%減の8,475百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、チェックインカウンター使用料金を改定する等増収を図りましたが、航空会社の貨物上屋の一部返還等による土地建物等貸付料収入の減少等により、営業収益は前年同期比1.4%減の16,721百万円となりました。

営業費用については、燃料費高騰に伴う水道光熱費の増加や屋根塗装等修繕の発生などにより前年同期比6.0%増の10,833百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比10.5%減の6,835百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、平成22年度の早期開業を目指す成田新高速鉄道については、起工承諾を含めて建設工事のための用地取得を完了し、鋭意整備を進めております。

営業収益は、芝山鉄道㈱の運営する鉄道において運賃収入が微増となったことにより、前年同期比0.5%増の104百万円となりました。

また、営業費用は鉄道車両定期検査があったことなどにより、前年同期比24.1%増の501百万円となりました。

以上の結果、営業損失は前年同期比37.7%増加して354百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、1,513百万円増加の31,397百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当社グループの事業活動によって得られた税金等調整前中間純利益や資金支出を伴わない減価償却費などにより、34,714百万円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、平行滑走路北伸関連工事や成田新高速鉄道線整備工事などの固定資産の取得による支出が大幅に増加したことなどにより、33,072百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の発行を行ったものの、長期借入金の返済や配当金の支払があったことにより、145百万円のキャッシュ・アウトとなりました。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
空港運営事業 (百万円)	53,539 ( 54.6%)	94.5
リテール事業 (百万円)	27,742 ( 28.3%)	103.1
施設貸付事業 (百万円)	16,721 ( 17.0%)	98.6
鉄道事業 (百万円)	104 ( 0.1%)	100.5
合計 (百万円)	98,108 ( 100.0%)	97.5

### 空港運営事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
空港使用料収入 (百万円)	25,214 ( 47.1%)	95.0
旅客サービス施設使用料収入 (百万円)	12,667 ( 23.6%)	94.0
給油施設使用料収入 (百万円)	9,403 ( 17.6%)	95.2
その他収入 (百万円)	6,254 ( 11.7%)	92.8
合計 (百万円)	53,539 ( 100.0%)	94.5

### リテール事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
物販・飲食収入 (百万円)	18,501 ( 66.7%)	105.9
構内営業料収入 (百万円)	5,247 ( 18.9%)	92.9
その他収入 (百万円)	3,993 ( 14.4%)	105.7
合計 (百万円)	27,742 ( 100.0%)	103.1

### 施設貸付事業

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	11,972 ( 71.6%)	97.4
その他収入 (百万円)	4,749 ( 28.4%)	101.8
合計 (百万円)	16,721 ( 100.0%)	98.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. ( )には構成比を記載しております。  
 3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)日本航空インターナショナル	14,592	14.5	14,533	14.8

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前年同期比 (%)
航空機発着回数 (回)	97,299	100.1
国際線	90,573	100.1
国内線	6,726	100.5
航空旅客数 (千人)	16,954	94.2
国際線	16,380	94.3
国内線	573	91.5
給油量 (千k1)	2,695	95.2
国際線	2,677	95.2
国内線	18	91.6
航空貨物量 (千t)	1,059	96.8
積込	526	97.0
取卸	533	96.7

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設及び改修について完了したものは、次のとおりであります。

当社のインラインスクリーニング整備については、第2旅客ターミナルビルは平成20年4月に、第1旅客ターミナルビル北ウィングは平成20年7月に完成し、供用しております。これにより航空受託手荷物に関するセキュリティの向上が図られました。

当社の第2旅客ターミナルビルチェックインカウンター改修については、段階的に改修してきましたが、平成20年7月で全カウンターの改修が完了しております。これにより旅客サービスの向上が図られました。

当社の本社ビル跡地立体駐車場整備については、平成20年9月に完成し、第5駐車場として平成20年10月から供用しております。これにより第1旅客ターミナル地区の駐車台数が590台増加しました。

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	—
計	2,000,000	2,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	52,000

#### (5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	—	2,000,000	100.0

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,000,000	—

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	35,128	31,464	29,866
受取手形及び売掛金	16,271	11,779	12,107
有価証券	201	202	202
たな卸資産	4,826	5,318	5,590
繰延税金資産	1,345	1,356	1,308
その他	1,252	1,894	4,300
貸倒引当金	△4	△58	△9
流動資産合計	59,020	51,957	53,366
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物及び構築物（純額）	※2 521,456	※2 500,553	※2 510,652
機械装置及び運搬具（純額）	59,604	56,545	57,767
工具、器具及び備品（純額）	16,169	22,510	19,172
土地	267,940	269,919	268,584
建設仮勘定	26,968	56,901	50,771
その他（純額）	—	21	—
有形固定資産合計	※1 892,139	※1 906,451	※1 906,947
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェアその他	5,403	—	6,746
ソフトウェア	—	6,027	—
その他	—	44	—
無形固定資産合計	5,403	6,071	6,746
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	※2、※3 1,141	※2、※3 1,690	※2、※3 1,685
長期貸付金	64	371	57
繰延税金資産	22,577	22,118	22,614
その他	843	1,112	783
貸倒引当金	△4	△4	△4
投資その他の資産合計	24,622	25,289	25,138
固定資産合計	922,166	937,813	938,832
資産合計	※2 981,186	※2 989,770	※2 992,199

(単位：百万円)

	前中間連結会計期末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金	※2 6,109	※2 6,108	※2 7,382
短期借入金	785	500	250
1年内償還予定の社債	※2 34,558	※2 53,128	※2 36,162
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 29,315	※2、※4 23,726	※2、※4 31,243
未払法人税等	4,835	3,847	3,082
賞与引当金	2,012	2,053	1,972
その他	15,152	17,252	25,099
流動負債合計	92,769	106,617	105,192
<b>固定負債</b>			
社債	※2 418,263	※2 405,219	※2 412,142
長期借入金	※2、※5 187,125	※2、※5 179,437	※2、※5 179,704
退職給付引当金	23,937	24,472	23,848
役員退職慰労引当金	319	380	377
長期前受工事負担金	10,051	25,681	25,681
その他	12,305	11,827	12,251
固定負債合計	652,003	647,017	654,005
<b>特別法上の引当金</b>			
成田新高速鉄道負担引当金	19,710	12,842	12,842
特別法上の引当金合計	19,710	12,842	12,842
負債合計	764,484	766,477	772,041
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金	52,000	52,000	52,000
利益剰余金	54,676	60,875	57,905
株主資本合計	206,676	212,875	209,905
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	2	1	△0
評価・換算差額等合計	2	1	△0
少数株主持分	10,023	10,415	10,252
純資産合計	216,702	223,292	220,157
負債純資産合計	981,186	989,770	992,199



## ②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益	100,606	98,108	199,873
営業原価	66,718	67,466	139,318
営業総利益	33,887	30,642	60,555
販売費及び一般管理費	※1 13,557	※1 14,620	※1 27,688
営業利益	20,330	16,022	32,866
営業外収益			
受取利息及び配当金	—	39	95
受取利息	38	—	—
受取事故賠償金	255	—	258
固定資産受贈益	—	44	—
持分法による投資利益	—	6	—
その他	192	138	355
営業外収益合計	486	228	709
営業外費用			
支払利息	987	903	1,933
社債利息	3,760	3,682	7,543
その他	338	116	525
営業外費用合計	5,086	4,703	10,002
経常利益	15,731	11,547	23,573
特別利益			
固定資産売却益	※2 78	※2 44	※2 100
鉄道事業補助金	55	55	170
固定資産受贈益	—	42	—
その他	23	1	24
特別利益合計	157	142	295
特別損失			
固定資産除却損	※3 1,573	※3 1,631	※3 3,741
固定資産売却損	—	※4 379	—
再配置移転補償費	3	—	3
その他	130	—	134
特別損失合計	1,707	2,011	3,879
税金等調整前中間純利益	14,181	9,679	19,988
法人税、住民税及び事業税	4,627	3,524	6,994
過年度法人税等	524	—	530
法人税等調整額	1,149	447	1,125
法人税等合計	6,300	3,971	8,650
少数株主利益	180	162	409
中間純利益	7,700	5,544	10,929

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	52,000	52,000	52,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,000	52,000	52,000
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	50,070	57,905	50,070
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
中間純利益	7,700	5,544	10,929
当中間期変動額合計	4,606	2,970	7,835
当中間期末残高	54,676	60,875	57,905
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	202,070	209,905	202,070
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
中間純利益	7,700	5,544	10,929
当中間期変動額合計	4,606	2,970	7,835
当中間期末残高	206,676	212,875	209,905
<b>評価・換算差額等</b>			
<b>その他有価証券評価差額金</b>			
前期末残高	2	△0	2
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	1	△2
当中間期変動額合計	0	1	△2
当中間期末残高	2	1	△0
<b>少数株主持分</b>			
前期末残高	6,139	10,252	6,139
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,884	162	4,113
当中間期変動額合計	3,884	162	4,113
当中間期末残高	10,023	10,415	10,252
<b>純資産合計</b>			
前期末残高	208,211	220,157	208,211
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
中間純利益	7,700	5,544	10,929
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,884	164	4,111
当中間期変動額合計	8,491	3,134	11,946
当中間期末残高	216,702	223,292	220,157

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	14,181	9,679	19,988
減価償却費	25,646	25,209	51,291
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131	80	91
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,418	623	△1,507
本社移転損失引当金の減少額	△2,119	—	△2,119
成田新高速鉄道負担引当金の減少額	—	—	△6,868
受取利息及び受取配当金	△39	△39	△95
支払利息及び社債利息	4,747	4,586	9,477
固定資産除却損及び圧縮損	1,339	1,652	4,987
固定資産売却損益 (△は益)	△45	335	△65
売上債権の増減額 (△は増加)	△175	327	3,988
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△267	303	△1,023
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,564	△2,449	△489
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△296	△273	△283
未払金の増減額 (△は減少)	829	△678	1,358
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,058	568	98
その他	1,262	1,959	△770
小計	42,269	41,884	78,059
利息及び配当金の受取額	43	41	99
利息の支払額	△4,614	△4,459	△9,397
法人税等の支払額	△4,788	△2,752	△8,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,909	34,714	59,856
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
固定資産の取得による支出	△20,900	△33,463	△57,054
固定資産の売却による収入	238	558	278
工事負担金等受入による収入	338	362	15,604
投資有価証券の取得による支出	△405	—	△958
貸付けによる支出	△1	△325	△2
貸付金の回収による収入	8	12	16
定期預金の預入による支出	—	△100	—
定期預金の払戻による収入	40	14	40
敷金及び保証金の差入による支出	△0	△10	△12
その他	△38	△119	△162
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,720	△33,072	△42,251
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	65	250	△470
長期借入れによる収入	1,452	—	17,501
長期借入金の返済による支出	△9,433	△7,783	△30,977
社債の発行による収入	—	9,963	29,905
社債の償還による支出	—	—	△34,563
少数株主からの払込みによる収入	3,713	—	3,713
配当金の支払額	△3,094	△2,574	△3,094
その他	—	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,297	△145	△17,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	17	23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,905	1,513	△355
現金及び現金同等物の期首残高	30,239	29,883	30,239
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 35,145	※1 31,397	※1 29,883

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。	同 左	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	同 左	同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、すべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。	同 左	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法  貯蔵品 主として総平均法による原価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物及び構築物 5～75年 機械装置及び運搬具 5～20年 工具、器具及び備品 2～20年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左  b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法  貯蔵品 主として総平均法による原価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物及び構築物 5～75年 機械装置及び運搬具 5～20年 工具、器具及び備品 2～20年

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は200万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ340万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業総利益は5280万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ5500万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2500万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、前連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は930万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1220万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業総利益は9920万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,0340万円減少し、税金等調整前当期純利益は、1,0270万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <hr/> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <hr/> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。</p> <p>なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>	<p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>⑤ 成田新高速鉄道負担引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <hr/> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は、軽微であります。</p>	



【表示方法の変更】

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間まで、「ソフトウェアその他」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間末より「ソフトウェア」と「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末における「ソフトウェア」「その他」の金額はそれぞれ5,353百万円、49百万円であります。</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「店舗什器負担金」(当中間連結会計期間は31百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取事故賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「受取事故賠償金」の金額は0百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当中間連結会計期間は4百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「受取利息」(当中間連結会計期間は31百万円)と営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前中間連結会計期間は1百万円、当中間連結会計期間は8百万円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間連結会計期間より「受取利息及び配当金」として表示しております。</p> <p>3 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「固定資産売却損」の金額は32百万円であります。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">533,521百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">563,891百万円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額 <p style="text-align: right;">546,331百万円</p>
※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債452,822百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,102百万円 投資有価証券 2百万円 <hr/> 計 1,105百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 1年内返済予定 113百万円の長期借入金 長期借入金 452百万円 買掛金 3百万円 <hr/> 計 569百万円	※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債458,347百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,052百万円 投資有価証券 2百万円 <hr/> 計 1,054百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 1年内返済予定 123百万円の長期借入金 長期借入金 385百万円 買掛金 2百万円 <hr/> 計 511百万円	※2 担保提供資産 (1) 成田国際空港株式会社法 (平成15年法律第124号) 第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。 (2) 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,090百万円 投資有価証券 1百万円 <hr/> 計 1,092百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 1年内返済予定 113百万円の長期借入金 長期借入金 395百万円 買掛金 2百万円 <hr/> 計 511百万円
※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 289百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 287百万円	※3 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 284百万円
※4 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。 人件費 6,645百万円 (うち賞与引当金繰入額 950百万円) (うち退職給付費用 780百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 87百万円) 警備費 1,004百万円 広告宣伝費 514百万円 支払手数料 1,001百万円 減価償却費 950百万円 公租公課 394百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。 人件費 7,386百万円 (うち賞与引当金繰入額 950百万円) (うち退職給付費用 1,324百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 90百万円) 警備費 951百万円 広告宣伝費 716百万円 支払手数料 1,000百万円 減価償却費 937百万円 公租公課 380百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。 人件費 13,325百万円 (うち賞与引当金繰入額 1,042百万円) (うち退職給付費用 1,305百万円) (うち役員退職慰労引当金繰入額 170百万円) 警備費 2,038百万円 支払手数料 2,002百万円 減価償却費 1,953百万円 公租公課 873百万円
※2 固定資産売却益は、土地の譲渡等によるものであります。	※2 同 左	※2 同 左
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 982百万円 機械装置及び運搬具 88百万円 工具、器具及び備品等 25百万円 固定資産撤去費用 476百万円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 973百万円 機械装置及び運搬具 209百万円 工具、器具及び備品等 80百万円 固定資産撤去費用 367百万円	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,605百万円 機械装置及び運搬具 217百万円 工具、器具及び備品等 48百万円 固定資産撤去費用 870百万円
_____	※4 固定資産売却損は、土地の譲渡等によるものであります。	_____

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,094	1,547	平成19年3月31日	平成19年7月17日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

当中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	1,287	平成20年3月31日	平成20年7月25日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,094	1,547	平成19年3月31日	平成19年7月17日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	利益剰余金	1,287	平成20年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 35,128百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 184百万円 有価証券勘定のうちMMF 201百万円 現金及び現金同等物の中間期末残高 35,145百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 31,464百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 270百万円 有価証券勘定のうちMMF 202百万円 現金及び現金同等物の中間期末残高 31,397百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 29,866百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △ 184百万円 有価証券勘定のうちMMF 202百万円 現金及び現金同等物の期末残高 29,883百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (新リース 会計基準適用開始前の通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっているもの) (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引  (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相当 額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器 具及び備 品	1,291	558	733	工具、器 具及び備 品	1,167	649	518	工具、器 具及び備 品	1,167	515	651
ソフトウ ェアその 他	296	83	212	ソフトウ ェアその 他	296	149	146	ソフトウ ェアその 他	296	119	176
合計	1,588	642	945	合計	1,463	798	664	合計	1,463	635	827
(注) 取得価額相当額の算定 は、未経過リース料中間期 末残高が有形固定資産の中 間期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み 法によっております。 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 354百万円 1年超 702百万円 合計 1,057百万円 (転貸リース取引に係る未経過 リース料中間期末残高相当額を 含む) (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額の算定は、未経過 リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ております。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 179百万円 減価償却費相当 179百万円 額				同 左  (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年内 343百万円 1年超 407百万円 合計 751百万円 (転貸リース取引に係る未経過 リース料中間期末残高相当額を 含む) 同 左  (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 162百万円 減価償却費相当 162百万円 額				(注) 取得価額相当額の算定 は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ております。 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年内 350百万円 1年超 575百万円 合計 926百万円 (転貸リース取引に係る未経過 リース料期末残高相当額を含む) (注) 未経過リース料期末残高 相当額の算定は、未経過リ ース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子 込み法によっております。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 357百万円 減価償却費相当 357百万円 額			

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>	1年内	17百万円	1年超	52百万円	合計	70百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74百万円</td> </tr> </table>	1年内	21百万円	1年超	53百万円	合計	74百万円	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78百万円</td> </tr> </table>	1年内	20百万円	1年超	57百万円	合計	78百万円																		
1年内	17百万円																																					
1年超	52百万円																																					
合計	70百万円																																					
1年内	21百万円																																					
1年超	53百万円																																					
合計	74百万円																																					
1年内	20百万円																																					
1年超	57百万円																																					
合計	78百万円																																					
<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未 経過リース料中間期末残高相当 額)</p> <p>(注) 未経過リース料中間期末 残高相当額の算定は、未経過 リース料中間期末残高及 び見積残存価額の残高の合 計額が、営業債権の中間期 末残高等に占める割合が低 いため、受取利子込み法に よっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22百万円</td> </tr> </table>	1年内	25百万円	1年超	87百万円	合計	112百万円	1年内	7百万円	1年超	14百万円	合計	22百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 (新リース 会計基準適用開始前の通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっているもの)</p> <p>未経過リース料中間期末残高相 当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未 経過リース料中間期末残高相当 額)</p> <p>同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,635百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,661百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	64百万円	合計	90百万円	1年内	1,026百万円	1年超	10,635百万円	合計	11,661百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未 経過リース料期末残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高 相当額の算定は、未経過リ ース料期末残高及び見積残 存価額の残高の合計額が、 営業債権の期末残高等に占 める割合が低いため、受取 利子込み法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17百万円</td> </tr> </table>	1年内	26百万円	1年超	78百万円	合計	104百万円	1年内	7百万円	1年超	10百万円	合計	17百万円
1年内	25百万円																																					
1年超	87百万円																																					
合計	112百万円																																					
1年内	7百万円																																					
1年超	14百万円																																					
合計	22百万円																																					
1年内	26百万円																																					
1年超	64百万円																																					
合計	90百万円																																					
1年内	1,026百万円																																					
1年超	10,635百万円																																					
合計	11,661百万円																																					
1年内	26百万円																																					
1年超	78百万円																																					
合計	104百万円																																					
1年内	7百万円																																					
1年超	10百万円																																					
合計	17百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	16	21	5
(2) その他	—	—	—
合計	16	21	5

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 —	—
(2) その他有価証券 非上場株式	825
MMF	201

当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	4	△0
合計	5	4	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	19	2
(2) その他	—	—	—
合計	17	19	2



3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,378
MMF	202

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) その他	5	5	0
合計	5	5	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	17	17	△0
(2) その他	—	—	—
合計	17	17	△0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,378
MMF	202

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	56,638	26,903	16,960	103	100,606	—	100,606
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,358	141	892	42	4,435	(4,435)	—
計	59,996	27,045	17,853	146	105,042	(4,435)	100,606
営業費用	55,681	18,290	10,216	403	84,592	(4,316)	80,276
営業利益 (又は営業損失△)	4,314	8,755	7,636	△257	20,449	(118)	20,330

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	53,539	27,742	16,721	104	98,108	—	98,108
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,318	210	947	42	3,518	(3,518)	—
計	55,858	27,953	17,669	146	101,627	(3,518)	98,108
営業費用	54,761	19,477	10,833	501	85,574	(3,487)	82,086
営業利益 (又は営業損失△)	1,096	8,475	6,835	△354	16,053	(30)	16,022

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	112,171	54,067	33,427	205	199,873	—	199,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,846	345	1,799	85	8,075	(8,075)	—
計	118,017	54,413	35,227	290	207,949	(8,075)	199,873
営業費用	114,804	37,521	21,796	837	174,959	(7,952)	167,007
営業利益 (又は営業損失△)	3,213	16,892	13,430	△546	32,989	(123)	32,866

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	……………	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	……………	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	……………	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	……………	鉄道事業

3. 会計処理の方法の変更等

(前中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業22百万円、リテール事業9百万円、施設貸付事業3百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業440百万円、リテール事業14百万円、施設貸付事業95百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より、有形固定資産の一部について、耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は、空港運営事業36百万円減少、リテール事業0百万円、施設貸付事業11百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額増減しております。

(前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業81百万円、リテール事業21百万円、施設貸付事業19百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業830百万円、リテール事業23百万円、施設貸付事業179百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 103,339円54銭	1株当たり純資産額 106,438円58銭	1株当たり純資産額 104,952円53銭
1株当たり中間純利益金額 3,850円23銭	1株当たり中間純利益金額 2,772円39銭	1株当たり当期純利益金額 5,464円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	7,700	5,544	10,929
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	7,700	5,544	10,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	16,285	21,260	19,209
売掛金	15,565	11,415	11,410
貯蔵品	1,000	742	948
繰延税金資産	983	877	852
その他	2,887	※3 3,181	3,327
貸倒引当金	△1	△51	△1
<b>流動資産合計</b>	<b>36,720</b>	<b>37,425</b>	<b>35,748</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物（純額）	342,360	328,387	335,163
構築物（純額）	175,467	169,063	172,118
機械及び装置（純額）	59,898	56,789	57,959
工具、器具及び備品（純額）	14,973	21,478	18,044
土地	267,745	269,723	268,388
建設仮勘定	9,729	17,332	15,008
その他（純額）	302	363	399
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※1 870,476</b>	<b>※1 863,139</b>	<b>※1 867,083</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェアその他	5,525	—	6,886
ソフトウェア	—	6,147	—
その他	—	19	—
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,525</b>	<b>6,166</b>	<b>6,886</b>
<b>投資その他の資産</b>			
関係会社株式	15,392	15,332	15,392
繰延税金資産	21,545	20,794	21,396
その他	1,172	2,326	1,650
貸倒引当金	△1	△1	△1
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>38,108</b>	<b>38,452</b>	<b>38,437</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>914,110</b>	<b>907,759</b>	<b>912,407</b>
<b>資産合計</b>	<b>※2 950,831</b>	<b>※2 945,184</b>	<b>※2 948,156</b>

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
買掛金	4,145	4,084	5,462
短期借入金	5,546	8,119	7,253
1年内償還予定の社債	※2 34,558	※2 53,128	※2 36,162
1年内返済予定の長期借入金	※4 28,787	※4 23,199	※4 30,714
未払金	7,759	10,507	19,116
未払法人税等	3,669	2,794	1,496
賞与引当金	1,009	1,013	1,084
その他	※3 4,513	4,798	4,480
流動負債合計	89,989	107,645	105,771
固定負債			
社債	※2 418,263	※2 405,219	※2 412,142
長期借入金	※5 183,752	※5 176,553	※5 176,553
退職給付引当金	22,672	23,001	22,457
役員退職慰労引当金	74	107	95
その他	11,971	11,565	11,983
固定負債合計	636,734	616,446	623,232
特別法上の引当金			
成田新高速鉄道負担引当金	19,710	12,842	12,842
特別法上の引当金合計	19,710	12,842	12,842
負債合計	746,434	736,935	741,846
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金	100,000	100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金	52,000	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000	52,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	85	85	85
別途積立金	45,647	51,649	45,647
繰越利益剰余金	6,663	4,513	8,576
利益剰余金合計	52,396	56,248	54,309
株主資本合計	204,396	208,248	206,309
純資産合計	204,396	208,248	206,309
負債純資産合計	950,831	945,184	948,156

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業収益	82,444	79,507	162,820
営業原価	55,051	55,434	115,751
営業総利益	27,393	24,072	47,069
販売費及び一般管理費	9,205	9,938	18,553
営業利益	18,188	14,134	28,515
営業外収益	※1 348	※1 138	※1 444
営業外費用	※2 5,006	※2 4,706	※2 9,881
経常利益	13,530	9,566	19,079
特別利益	※3 80	※3 85	※3 101
特別損失	※4 1,601	※4 2,067	※4 3,756
税引前中間純利益	12,008	7,584	15,424
法人税、住民税及び事業税	3,490	2,493	4,723
過年度法人税等	524	—	514
法人税等調整額	1,330	576	1,610
法人税等合計	5,345	3,070	6,848
中間純利益	6,663	4,513	8,576

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主 資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	52,000	52,000	52,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	52,000	52,000	52,000
<b>利益剰余金</b>			
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>圧縮記帳積立金</b>			
前期末残高	85	85	85
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	85	85	85
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	38,514	45,647	38,514
当中間期変動額			
別途積立金の積立	7,132	6,002	7,132
当中間期変動額合計	7,132	6,002	7,132
当中間期末残高	45,647	51,649	45,647
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	10,226	8,576	10,226
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
別途積立金の積立	△7,132	△6,002	△7,132
中間純利益	6,663	4,513	8,576
当中間期変動額合計	△3,563	△4,062	△1,650
当中間期末残高	6,663	4,513	8,576
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	48,826	54,309	48,826
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
別途積立金の積立	—	—	—
中間純利益	6,663	4,513	8,576
当中間期変動額合計	3,569	1,939	5,482
当中間期末残高	52,396	56,248	54,309
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	200,826	206,309	200,826
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
中間純利益	6,663	4,513	8,576
当中間期変動額合計	3,569	1,939	5,482
当中間期末残高	204,396	208,248	206,309



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の要約株主 資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	200,826	206,309	200,826
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,094	△2,574	△3,094
中間純利益	6,663	4,513	8,576
当中間期変動額合計	3,569	1,939	5,482
当中間期末残高	204,396	208,248	206,309

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 主として総平均法による原価法</p>																								
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 720 750 873"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>5～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は20百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ26百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業総利益は528百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ549百万円減少しております。</p>	建物	6～50年	構築物	10～75年	機械装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="813 720 1085 873"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>6～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（追加情報） 法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当中間会計期間より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。</p> <p>これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ25百万円増加しております。</p>	建物	6～50年	構築物	3～75年	機械装置	6～17年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1149 720 1420 873"> <tr><td>建物</td><td>6～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>5～17年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2～20年</td></tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業総利益は90百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ103百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業総利益は992百万円減少し、営業利益及び経常利益は、それぞれ1,033百万円減少し、税引前当期純利益は、1,026百万円減少しております。</p>	建物	6～50年	構築物	10～75年	機械装置	5～17年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	6～50年																										
構築物	10～75年																										
機械装置	5～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										
建物	6～50年																										
構築物	3～75年																										
機械装置	6～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										
建物	6～50年																										
構築物	10～75年																										
機械装置	5～17年																										
工具、器具及び備品	2～20年																										

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、6,868百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、9,575百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同 左	同 左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当中間会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号、平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで、「ソフトウェアその他」と表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、中間財務諸表の比較可能性を向上するため、当中間会計期間末より「ソフトウェア」と「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」「その他」の金額はそれぞれ、5,501百万円、23百万円であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 530,060百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 559,992百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 542,662百万円
※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債452,822百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債458,347百万円の一般担保に供しております。	※2 担保提供資産 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債448,304百万円の一般担保に供しております。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 _____
※4 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。	※4 同 左	※4 同 左
※5 長期借入金のうち、105,253百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 長期借入金のうち、94,153百万円は無利子の政府長期借入金であります。	※5 同 左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 34百万円 受取配当金 3百万円 受取事故賠償金 255百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 10百万円 固定資産受贈益 44百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 79百万円 受取配当金 3百万円 受取事故賠償金 258百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 976百万円 社債利息 3,760百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 910百万円 社債利息 3,682百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,917百万円 社債利息 7,543百万円
※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益(土地等) 78百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益(土地等) 42百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益(土地等) 99百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,565百万円 再配置移転補償費 3百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 1,627百万円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 3,717百万円 再配置移転補償費 3百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 24,215百万円 無形固定資産 1,047百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 23,693百万円 無形固定資産 1,183百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 48,350百万円 無形固定資産 2,160百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,028</td> <td>479</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>52</td> <td>10</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,108</td> <td>500</td> <td>607</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	27	10	17	工具、器具及び備品	1,028	479	548	その他	52	10	41	合計	1,108	500	607	<p>(借主側)</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>887</td> <td>512</td> <td>375</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>66</td> <td>15</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>982</td> <td>545</td> <td>436</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	27	17	10	工具、器具及び備品	887	512	375	その他	66	15	51	合計	982	545	436	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>27</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,078</td> <td>596</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>67</td> <td>16</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,172</td> <td>626</td> <td>546</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	27	13	13	工具、器具及び備品	1,078	596	481	その他	67	16	51	合計	1,172	626	546
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	27	10	17																																																											
工具、器具及び備品	1,028	479	548																																																											
その他	52	10	41																																																											
合計	1,108	500	607																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	27	17	10																																																											
工具、器具及び備品	887	512	375																																																											
その他	66	15	51																																																											
合計	982	545	436																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	27	13	13																																																											
工具、器具及び備品	1,078	596	481																																																											
その他	67	16	51																																																											
合計	1,172	626	546																																																											
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>607百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>131百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	1年内	235百万円	1年超	371百万円	合計	607百万円	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	131百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>224百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>211百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>436百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>116百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>116百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同 左</p>	1年内	224百万円	1年超	211百万円	合計	436百万円	支払リース料	116百万円	減価償却費相当額	116百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>546百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>261百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 同 左</p>	1年内	231百万円	1年超	314百万円	合計	546百万円	支払リース料	261百万円	減価償却費相当額	261百万円																														
1年内	235百万円																																																													
1年超	371百万円																																																													
合計	607百万円																																																													
支払リース料	131百万円																																																													
減価償却費相当額	131百万円																																																													
1年内	224百万円																																																													
1年超	211百万円																																																													
合計	436百万円																																																													
支払リース料	116百万円																																																													
減価償却費相当額	116百万円																																																													
1年内	231百万円																																																													
1年超	314百万円																																																													
合計	546百万円																																																													
支払リース料	261百万円																																																													
減価償却費相当額	261百万円																																																													

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
_____	(貸主側) オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,012百万円 1年超 10,506百万円 <hr/> 合計 11,519百万円	_____



(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 102,198円32銭	1株当たり純資産額 104,124円50銭	1株当たり純資産額 103,154円65銭
1株当たり中間純利益金額 3,331円89銭	1株当たり中間純利益金額 2,256円85銭	1株当たり当期純利益金額 4,288円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	6,663	4,513	8,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	6,663	4,513	8,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第4期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 訂正発行登録書  
平成20年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
平成20年8月8日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成20年9月19日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月17日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。